小田原市報
第44号
発行所
小田原市役所
小田原市幸町10138
振替東京6万八
石井重治
印刷所
株式会社　共同印刷
定価一部三円

# 監査公表

昭和二十八年監査委員第一号

地方自治法第百九十九條第二項の規定に基き警察、消防及び教育委員会の例月出納検査について監査を執行した結果、別紙監査表のとおりであつたので、その結果を同條第七項の規定により公表する。

昭和二十八年十一月一日

杉山長之輔

小田原市監査委員　岡部　茂

小田原市監査委員　小田原市監査委員　小田原市監査委員

## 二消防について

消防は本部の下に小田原、栢山、足柄出張所の三署を置き、消防署の一署、出張所の二署の配置状況であり、署員の定員は、署長一名、副署長一名、主任一名、消防士一名、消防士一名、消防士

# 第九回青少年保護育成運動月間

## 常設一斉剃取締に重点

十一月一日から十一月十日までの十日間を「第九回青少年保護育成月間」として、国民総ぐるみ、青少年の健全な育成のための運動を展開します。

この運動は、青少年の健全な育成を阻害する要因の除去、青少年の保護のための環境の浄化、青少年の健全な育成のための環境の整備、青少年の健全な育成のための国民の自覚の高揚を目的として、次の事項を重点として、関係官公庁、学校、PTA、青少年団体、婦人団体、職場、その他の関係団体の協力を得て